

## 葉山町議会定例会令和8年6月定例会議 提出議案

- 議案 27 令和8年度葉山町一般会計補正予算（第2号） } 別紙  
「補正予算案の概略」  
のとおり
- 28 葉山町税条例の一部を改正する条例  
別紙「条例の概要」のとおり
- 29 工事請負契約の締結について  
地方自治法第96条第1項に基づき、同項第5号に該当する契約の締結をするもの。（臨御橋橋梁補修補強工事）
- 30 財産の取得について  
地方自治法第96条第1項に基づき、同項第8号に該当する財産（高規格救急自動車）を取得するもの。
- 31 財産の取得について  
地方自治法第96条第1項に基づき、同項第8号に該当する財産（高規格救急車資機材）を取得するもの。
- 32 財産の取得について  
地方自治法第96条第1項に基づき、同項第8号に該当する財産（モニター一体型除細動器2台）を取得するもの。
- 33 財産の取得について  
地方自治法第96条第1項に基づき、同項第8号に該当する財産（塵芥収集車2台）を取得するもの。
- 報告 9 令和7年度葉山町繰越明許費繰越計算書（一般会計）  
令和7年度葉山町一般会計の繰越明許費繰越計算書について報告するもの。
- 10 令和7年度葉山町下水道事業会計予算繰越計算書  
令和7年度葉山町下水道事業会計の繰越計算書について報告するもの。  
（地方公営企業法第26条第1項に基づく建設改良費繰越額の報告）
- 11 令和7年度葉山町下水道事業会計継続費繰越計算書  
令和7年度葉山町下水道事業会計の継続費繰越計算書について報告するもの。  
（地方公営企業法施行令第18条の2第1項に基づく報告）
- 12 土地開発公社の経営状況に関する説明書の報告について  
令和7年度の葉山町土地開発公社の経営状況について報告するもの。  
（地方自治法第243条の3第2項に基づく財政状況の報告）

# 令和8年度6月補正予算の概要

(単位:千円)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	12,904,165	75,435	12,979,600
特別会計			
国民健康保険	3,363,345	-	3,363,345
後期高齢者医療	1,434,693	-	1,434,693
介護保険	3,535,019	-	3,535,019
小計	8,333,057	0	8,333,057
下水道事業会計	2,869,555	-	2,869,555
合計	24,106,777	75,435	24,182,212

## 1 一般会計

### (1)歳入

➤ 国庫補助金 ..... 1,335 千円

    教育支援体制確保事業費補助金

➤ 繰入金 ..... 73,000 千円

    財政調整基金繰入金 ..... 3,000 千円

        前年度末残高 ..... 1,141,244 千円 ①

        補正前 今年度末残高見込 ..... 932,086 千円 ②

        今回補正額 (基金繰入額) ..... 3,000 千円 ③

        補正後 今年度末残高見込 ..... 929,086 千円 ②-③

公共公益施設整備基金繰入金 ..... 70,000 千円

        前年度末残高 ..... 2,466,003 千円 ①

        補正前 今年度末残高見込 ..... 2,299,273 千円 ②

        今回補正額 (基金繰入額) ..... 70,000 千円 ③

        補正後 今年度末残高見込 ..... 2,229,273 千円 ②-③

➤ 諸収入 ..... 1,100 千円

    コミュニティ助成事業助成金

### (2)歳出

➤ 財政管理事業 ..... 1,832 千円

    令和6年度物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の額の確定に伴う  
    返還金

- 1       ▶ 財産管理事業..... 70,574 千円  
2           町道東伏見台 1 号線道路拡幅用地購入費  
3       ▶ 町内（自治）会支援事業 ..... 1,100 千円  
4           コミュニティ助成事業補助金  
5       ▶ 神奈川県町村情報システム共同事業..... 1,160 千円  
6           神奈川県町村情報システム共同事業負担金  
7       ▶ 楽校づくり推進事業..... 760 千円  
8           町道東伏見台 1 号線道路拡幅用地取得に係る分筆登記、測量及び書類作  
9           成経費  
10       ▶ 予備費（歳入歳出額の調整） ..... 9 千円

11

12   (3)債務負担行為（追加）

事業名	期 間	限度額
防災行政無線維持管理事業 防災行政無線システム更新整備業務委託 (設計業務含む)	令和 8 年度から 令和 10 年度まで	450,000 千円

13

## 一般会計補正予算の内訳

### ○歳入

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
町 税	6,276,745	48.6		6,276,745	48.4
地 方 譲 与 税	64,301	0.5		64,301	0.5
利 子 割 交 付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
配 当 割 交 付 金	75,000	0.6		75,000	0.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80,000	0.6		80,000	0.6
法 人 事 業 税 交 付 金	53,000	0.4		53,000	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	730,000	5.7		730,000	5.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,000	0.2		20,000	0.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0		1	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	17,000	0.1		17,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金	25,003	0.2		25,003	0.2
地 方 交 付 税	1,550,000	12.0		1,550,000	11.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	51,996	0.4		51,996	0.4
使 用 料 及 び 手 数 料	166,677	1.3		166,677	1.3
国 庫 支 出 金	1,620,516	12.6	1,335	1,621,851	12.5
県 支 出 金	1,069,629	8.3		1,069,629	8.2
財 産 収 入	29,171	0.2		29,171	0.2
寄 附 金	180,000	1.4		180,000	1.4
繰 入 金	413,576	3.2	73,000	486,576	3.7
繰 越 金	200,000	1.5		200,000	1.5
諸 収 入	126,550	1.0	1,100	127,650	1.0
町 債	147,000	1.1		147,000	1.1
合 計	12,904,165	100.0	75,435	12,979,600	100.0

### ○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
議 会 費	182,633	1.4		182,633	1.4
総 務 費	1,718,315	13.3	74,666	1,792,981	13.8
民 生 費	5,135,417	39.8		5,135,417	39.6
衛 生 費	1,450,541	11.2		1,450,541	11.2
農 林 水 産 業 費	43,591	0.3		43,591	0.3
商 工 費	334,673	2.6		334,673	2.6
土 木 費	1,263,773	9.8		1,263,773	9.7
消 防 費	780,185	6.0		780,185	6.0
教 育 費	1,363,597	10.6	760	1,364,357	10.5
災 害 復 旧 費	1,000	0.0		1,000	0.0
公 債 費	590,440	4.6		590,440	4.5
予 備 費	40,000	0.3	9	40,009	0.3
合 計	12,904,165	100.0	75,435	12,979,600	100.0

\*各表の構成比は、表示単位未満の端数整理により、合計が100%とならない場合があります。

# 条例の概要

## 題 名

葉山町税条例の一部を改正する条例

## 1 趣 旨

地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。

## 2 内 容

地方税法が改正され、固定資産税の課税標準に係る地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）における再生可能エネルギー発電設備の対象要件が見直されたことに伴い、特例率に係る規定を改めることとした。

## 3 施行期日等

- (1) この条例は、公布の日から施行することとした。
- (2) 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定は、令和 8 年度以後の固定資産税について適用し、令和 7 年度分までについては、なお従前の例によることとした。